



ニュースリリース 平成23年 3月13日

## 東北地方・太平洋沖地震の被災者に対する支援融資の特別金利対応について

常陽銀行（頭取 鬼澤 邦夫）は、今回の東北地方・太平洋沖地震被災者支援のため、下記の融資商品を特別金利でお取り扱いしますのでお知らせいたします。

## 記

## (1) 個人被災者向け

制度名	東北地方・太平洋沖地震被害復旧緊急融資（個人向け「住宅・リフォーム・マイカー」ローン）		
融資対象	今回の地震により住宅・住宅設備・家財・マイカー等に被害を受けた個人のお客さま		
種類	住宅ローン・リフォームローン（有担保型）	リフォームローン（無担保型）	マイカーローン（無担保型）
資金使途	住宅の修繕・建替え	住宅の修繕、家財のお買い替え	マイカー等の修理・お買い替え
融資金額	最大 50 百万円以内	最大 8 百万円以内	最大 5 百万円以内
融資期間	最長 35 年以内	最長 10 年	最長 7 年
融資利率	一律全期間 ▲ 1.600%適用 変動金利 : 0.875% 固定3年 : 1.200% 固定5年 : 1.550% 固定10年 : 1.800%	一律全期間 ▲ 1.400%適用 変動金利 : 1.575% 固定3年 : 1.900% 固定5年 : 2.250% 固定10年 : 2.500%	一律全期間 ▲ 2.175%適用 変動金利 : 2.800%
担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定	無し	無し
保証会社	常陽信用保証(株)		
事務取扱手数料	免除	不要	
取扱期間	平成 23 年 3 月 14 日（月）～平成 23 年 9 月 30 日（金）		
取扱店	全店		
その他	お申し込みに際しては「罹災証明」のご提出は不要です。 既に、当行で住宅ローン等をご利用いただいているお客さまにつきましては、返済条件の変更等のご相談も承ります。		

お申込に際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

(2) 法人・個人事業主被災者向け

制度名	東北地方・太平洋沖地震被害復旧緊急融資（事業者向け）
融資対象者	今回の地震により事業用設備や商品に被害を受けた法人・個人事業主の方
資金使途	運転・設備資金
融資金額	設備 50 百万円以内 運転資金 30 百万円以内
融資期間	設備 10 年以内 運転 7 年以内
融資利率（変動金利）	（保証協会を利用する場合） 1 年以内 1.725% 1～3 年以内 1.925% 3～5 年以内 2.125% 5～7 年以内 2.325% （※）保証協会を利用しない場合は、上記金利+0.25%となります。
取扱期間	平成 23 年 3 月 14 日（月）～平成 23 年 9 月 30 日（金）
取扱店	全店
その他	お申込みに際しては「罹災証明」の提出は不要です。 既に、当行で融資をご利用いただいている方につきましては、返済条件の緩和等のご相談も承ります。

お申込に際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

以 上

本件に対する照会は下記までお願いします。

個人被災者向け : 個人事業部 鯉淵・藤井 029-300-2642、2637  
法人・個人事業主被災者向け : 法人事業部 川島・真家 029-300-1956、2667